

日本口蓋裂学会学術集会等における個人情報保護に関する申し合わせ

[令和4年10月14日制定]

近年の COVID-19 の流行に伴い、一般社団法人日本口蓋裂学会主催の学術集会、教育研修会等では、WEB 配信を行うことが多くなっています。WEB 配信においては、対面集会よりも個人情報が流出し易いことが考えられ、対面集会よりその保護に関して一層の配慮が必要と考えられます。そこで、学術集会等における個人情報保護に関し、次のように申し合わせることにいたします。

1. 発表者の守るべき条件

口演、示説とも、発表者は個人情報保護に十分注意を払い発表内容を作成すること。

- ・ 氏名、イニシャル、生年月日等の個人の特定に繋がる情報は含めないこと。
- ・ 顔写真を用いる場合は、単に目だけを覆っただけではない十分な大きさの目隠しをするなど、発表上必要最小限のもの以外を覆うこと。たとえば、目、鼻の全体を提示する必要のある場合は、下顔面を隠し眼裂内を塗りつぶすなどして、個人の特定が出来ないように配慮すること。
- ・ 治療経過については原則として日時は記載せず、時間経過を表すには年齢を用いること。特に必要とする場合は、患者を特定できないことを確認した上で、年月までの記載とすること。

2. 参加者の守るべき条件

無許可で発表内容の撮影を行わないこと。

- ・ 対面集会、WEB 配信にかかわらず、特に撮影可とされたもの以外の発表内容の写真撮影・ビデオ撮影を行わないこと。
- ・ 特に WEB 配信では、スクリーンショットを行わないこと。

3. 学術集会等の主催者の行うこと

1) 演題登録時（ウェブサイト）

- ・ ウェブサイトの演題登録画面に 1. の内容を掲載し、遵守を確認した者のみ演題登録出来るよう配慮すること。

2) 参加登録時

- ・ 参加登録時に 2. の内容を掲載し、遵守を確認した者のみ参加登録出来るようウェブサイト登録、現地参加登録ともに配慮すること。

<例>

演題登録時（ウェブサイト）

日本口蓋裂学会では、学術集会等における個人情報保護に関し以下の申し合わせをしています。

発表者の守るべき条件

口演、示説とも、発表者は個人情報保護に十分注意を払い発表内容を作成すること。

- ・ 氏名、イニシャル、生年月日等の個人の特定に繋がる情報は含めないこと。
- ・ 顔写真を用いる場合は、単に目だけを覆っただけではない十分な大きさの目隠しをするなど、発表上必要最小限のもの以外を覆うこと。たとえば、目、鼻の全体を提示する必要のある場合は、下顔面を隠し眼裂内を塗りつぶすなどして、個人の特定が出来ないように配慮すること。
- ・ 治療経過については原則として日時は記載せず、時間経過を表すには年齢を用いること。特に必要とする場合は、患者を特定できないことを確認した上で、年月までの記載とすること。

上記を遵守し作成します

参加登録時

ウェブサイト登録

日本口蓋裂学会では、学術集会等における個人情報保護に関し以下の申し合わせをしています。

参加者の守るべき条件

無許可で発表内容の撮影を行わないこと。

- ・ 対面集会、WEB 配信にかかわらず、特に撮影可とされたもの以外の発表内容の写真撮影・ビデオ撮影を行わないこと。
- ・ 特に WEB 配信では、スクリーンショットを行わないこと。

上記を遵守します

会場登録（参加登録用紙に含めた場合）

参加登録用紙

日本口蓋裂学会では、学術集会等における個人情報保護に関し以下の申し合わせをしています。

参加者の守るべき条件

無許可で発表内容の撮影を行わないこと。

- ・ 対面集会、WEB 配信にかかわらず、特に撮影可とされたもの以外の発表内容の写真撮影・ビデオ撮影を行わないこと。
- ・ 特に WEB 配信では、スクリーンショットを行わないこと。

上記を遵守します 署名 _____